明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕
○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（人事院一七―〇―一三〇）　一

〔告　示〕
○戸籍が滅失した件（法務一三一）　一
○原戸籍の一部が滅失した件（同一三二）　一
○南北回廊北部区間道路改修計画のための贈与に関する日本国政府とジンバブエ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一四八）　二
○食糧援助に関する日本国政府とブルンジ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一四九）　二
○平成三十一年四月一日から新特別支援学校高等部学習指導要領が適用されるまでの間における現行特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める件の一部を改正する告示（文部科学六八）　四
○保安林の指定をする件（農林水産九二二～九三六）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（同九三七～九四二）　六
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（経済産業九〇）　七
○最高裁判所の長たる裁判官以外の裁判官たる皇室会議の議員及び最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員が互選の結果決定した件（最高裁一）　七

〔国会事項〕
官庁事項　七

〔人事異動〕
内閣　内閣府　金融庁　環境省　七

〔皇室事項〕
官庁事項　七

〔官庁報告〕
日本貸金業協会の業務規程の変更の認可に関する公示（金融庁）　七
法　務　九
公証人任免（法務省）　九
産　業　九
日本産業規格（経済産業省・国土交通省）　九
労　働　九
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

〔公　告〕
諸事項　二
官庁　二
財団、適格機関投資家等特例業務届出者に対する処分関係　二
裁判所　二
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二
特殊法人等　三
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　三
会社その他　三六

規　則

人事院は、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）に基づき、人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和元年九月二十五日

人事院総裁　一宮なほみ

人事院規則一七―〇―一三〇

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を次のように改正する。

別表宮内庁の部内部局の項中「宮務参事官」を削る。

別表金融庁の部内部局の項中「審議官　政策立案参事官」を「政策立案総括審議官　審議官」に、「金融会社室長」を「金融会社室長　仮想通貨モニタリング室長」に改める。

別表消費者庁の部内部局の項中「消費者教育推進室長」を削る。

別表総務省の部内部局の項中「国際室長」を削る。

別表財務省の部内部局の項中「為替実査室長」を「為替実査室長　資金移転対策室長」に、「人事企画室長」を「人事企画室長　人事調整室長」に改め、同部財務事務所の項中「及び横浜財務事務所総務課」を「、横浜財務事務所総務課、京都財務事務所総務課及び神戸財務事務所総務課」に改め、同部税関支署出張所の項の次に次のように加える。

沖縄地区税関支署出張所	係又は主任を置く出張所の長　統括監視官

別表国税庁の部国税局の項中「局長」を「局長　情報システム監理官」に、「集中電話催告センター室長」を「集中電話催告センター室長　査察情報技術解析室長」に改める。

別表文化庁の部内部局の項中「専門職」を「専門官」に改める。

別表厚生労働省の部内部局の項中「保護事業室長」を「保護事業室長　成年後見制度利用促進室長」に、「保険医療企画調査室長」を「保険医療企画調査室長　医療技術評価推進室長」に、「、社会・援護局援護企画課又は保険局医療課」を「又は援護企画課」に改める。

別表国土交通省の部内部局の項中「建設流通政策審議官　物流審議官　危機管理・運輸安全政策審議官」を「公共交通・物流政策審議官　危機管理・運輸安全政策審議官　海外プロジェクト審議官　公文書監理官」に、「総務調整官　情報公開室長　総務調整官」を「公文書監理官　情報公開室長」に改める。

別表観光庁の部内部局の項中「審議官」を削る。

別表備考第一項中「令和元年五月三十一日」を「令和元年八月三十一日」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。